

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	47,134	31,362	24,669	16,358	77,507
経常利益 又は経常損失() (百万円)	895	1,170	64	375	2,719
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,525	1,424	931	386	7,506
純資産額(百万円)			40,722	30,969	32,164
総資産額(百万円)			85,874	75,036	75,099
1株当たり純資産額(円)			532.02	395.90	409.85
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	21.02	20.49	13.20	5.57	105.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			43.08	36.67	37.93
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	789	528			2,475
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,446	485			4,968
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,601	3,580			3,468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			16,474	21,609	17,907
従業員数(人)			8,799	6,812	6,977

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社45社及び関連会社3社で構成され、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	6,812
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	668
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
電子部品関連事業(百万円)	9,830	64.9
電子化学材料・はんだ付装置関連事業 (百万円)	4,502	66.4
情報機器関連事業(百万円)	805	66.1
合計(百万円)	15,138	65.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電子部品関連事業	10,225	85.4	9,205	78.7
電子化学材料・はんだ 付装置関連事業	4,887	67.7	1,398	76.4
情報機器関連事業	699	49.4	1,086	65.9
その他事業	5	60.4		
合計	15,818	76.7	11,690	77.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
電子部品関連事業(百万円)	10,597	68.2
電子化学材料・はんだ付装置関連事業 (百万円)	4,858	61.9
情報機器関連事業(百万円)	896	70.0
その他事業(百万円)	5	60.4
合計(百万円)	16,358	66.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な経済危機の下でスタートいたしました。輸出や生産の増加によって景気は持ち直しつつあるものの、引き続き企業収益の低迷を背景に設備投資は減少を続け、雇用・所得も厳しさを増しております。個人消費は経済対策の効果もあり、やや持ち直しの動きが見られますが全般的には厳しい環境が継続しており、低迷しております。一方、世界経済全体でも、中国では景気刺激策の効果により内需を中心に持ち直しつつあるものの、欧米諸国などでは、引き続き、景気低迷が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、生産の増加などもあり、電子化学材料などの一部の製品群や地域では需要回復の兆しが出てきており、かつ、今年度より新規参入である車載向け電子部品関連は環境ニーズ高揚の背景もあり、好調な滑り出しのもと堅調に推移しております。しかしながら、産業機器向け電子部品関連では昨年度後半の最悪期を脱したものの、回復傾向は非常に緩やかであり、引き続き、厳しい市場環境の中、低水準な状況で推移しております。また、はんだ付装置関連や放送機器関連などの設備機器関連についても、設備投資の抑制を背景に昨年度からの厳しい状態がまだ継続しております。また、昨年度後半やや落ち着きをみせていた原油価格や銅・鉄などの原材料価格も、4月以降高騰し始めるなど予断を許さず、不透明な市場環境が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループの当第2四半期連結会計期間の状況といたしまして、売上高は163億5千8百万円（前年同四半期比33.7%減）となりました。利益面では昨年度後半より取り組んでいる構造改革などによる体質改善や人件費・経費の削減、拠点の統廃合を推し進めるものの、まだ改革半ばということもあり、経常損失では3億7千5百万円（前年同四半期は6千4百万円の経常利益）となりました。また、特別損失としてグループ内生産体制の効率化の一環として、グループ会社である株式会社光波の子会社である株式会社オプシード津南を解散することを決定したことから減損損失・たな卸資産処分損・特別退職金等の合計で2億9千5百万円を計上いたしました。法人税等調整額1億7千6百万円と少数株主損失1億4千3百万円を計上したことにより、四半期純損失は3億8千6百万円（前年同四半期は9億3千1百万円の四半期純損失）となりました。

主要な事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用（当社の総務部門等管理部門に係る費用）控除前を表示しております。

電子部品関連事業

電子部品関連事業は、得意先による在庫調整・生産調整なども一時期の最悪期は脱し回復傾向にはあるものの、回復は非常に緩やかであり、かつ、産業機器向け製品などをはじめとした設備産業に関連する分野では、引き続き、受注・売上とも低水準のまま、推移しております。しかし、経済対策などを背景とした環境ニーズの高揚もあり、LED関連製品やエネルギー関連製品などでは引き合いが増加傾向にあり、かつ、新規参入である車載市場におけるエコカー向け電子部品関連は好調な滑り出しのもと、当初の計画以上の高い水準で推移するなど、明るい兆しも出てきております。このような状況の中、本事業全般としましては、引き続き、厳しい市場環境を背景に売上は低調に推移し、利益におきましても人件費・経費の削減や拠点の統廃合をはじめとした各種の構造改革を推し進めるも、改革半ばということもあり、赤字幅は縮小傾向に推移するも厳しい状況が続いております。また、昨年後半に落ち着きをみせていた原油価格や銅・鉄などの原材料価格も今年に入り高騰し始めるなど、不透明な市場環境もあり、引き続き予断を許さない状況が続いております。

この結果、売上高は106億1百万円（前年同四半期比31.7%減）、営業損失は3億5百万円（前年同四半期は3億3千7百万円の営業損失）となりました。

電子化学材料・はんだ付装置関連事業

電子化学材料・はんだ付装置関連事業は、生産の減少、設備投資の減少・抑制などを背景にはんだ付け装置事業におきましては非常に厳しい事業環境が継続しております。電子化学材料においては、全体的な生産量の減少はあるものの昨年後半の最悪期は脱し、生産の増加を背景に主力のソルダーペーストなどを中心に緩やかではありませんが回復傾向に推移しております。このような状況の中、本事業全般といたしましては、電子化学材料事業において需要回復の兆しの中、環境ニーズを背景とした車載市場の鉛フリー化への対応やLED製品向けの新規材料などといった新しい需要対応への取り組みが徐々に成果として現れはじめてきているなど回復傾向に向かっておりますが厳しい市場環境で低調に推移するはんだ付装置事業の落ち込み全般をカバーするまでには至っておらず、昨年度後半からは上昇傾向にあるものの売上は大幅に減少し、利益におきましてははんだ付装置関連事業を中心に人件費・経費の削減や拠点の統廃合をはじめとした各種の構造改革を推し進めるものの、売上高の大幅減少もあり、前年同四半期と比較すると大幅な減益となりました。

この結果、売上高は48億5千9百万円（前年同四半期比38.2%減）、営業利益は4億4千万円（同52.2%減）となりました。

情報機器関連事業

情報機器関連事業は、設備投資の減少・抑制を背景に放送機器関連をはじめ、ネットワーク機器・セキュリティ機器関連なども引き続き、大変に厳しい事業環境の中で推移しております。しかし、放送機器関連などにおいては国内市場が低迷している中、アジアを中心とした海外市場展開を推し進め、成果も徐々に現れはじめてきておりますが事業全体を押し上げるまでにはまだ至っておらず、本事業全般といたしましても他の事業同様に厳しい環境の中、売上・利益ともに低調に推移しました。

この結果、売上高は8億9千6百万円（前年同四半期比30.0%減）、営業利益は7千8百万円（同58.2%減）となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用（当社の総務部門等管理部門に係る費用）控除前を表示しております。

日本

国内市場は、世界的な経済危機を背景に輸出・生産が減少し、企業収益が悪化している中、設備投資の減少・抑止、個人消費の低迷も続いており、引き続き、厳しい経済環境におかれておりますが政府による経済対策が講じられるなど、一部の製品群などでは需要が回復する兆しもあり、徐々にではありますが持ち直しの動きが見受けられます。そのような中、産業機器向けの電子部品をはじめ、はんだ付け装置関連事業や情報機器関連事業は設備投資の減少・抑止や生産の減少を背景に引き続き、低位なまま推移しております。しかしながら、新規参入である車載市場のエコカー向け電子部品関連は環境ニーズ高揚の背景もあり、好調な滑り出しのもと、当初の計画以上の高い水準で推移しております。また、電子化学材料におきましても生産調整なども進展し、緩やかながら回復傾向に向かっており、明るい兆しも出てきておりますが全体を押し上げるまでには至っておらず、売上は低調に推移し、利益におきましても人件費・経費の削減や拠点の統廃合をはじめとした各種の構造改革を推し進めるものの、改革半ばということもあり、赤字幅は縮小傾向に推移するも引き続き厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は94億5千1百万円（前年同四半期比29.6%減）、営業損失は1億6千5百万円（前年同四半期は4億2百万円の営業利益）となりました。

アジア

中国を中心としたアジア経済におきましては、中国における景気刺激策の効果により内需を中心に持ち直しつつあり、それ以外の国・地域でも景気は持ち直しつつあり、回復傾向に向かっております。そのような中、アジア市場においては電子部品関連事業、電子化学材料・はんだ付装置関連事業を中心に営業・生産体制の見直しをはじめとした各種の構造改革に取り組んでおり、効果も徐々に現れはじめてきておりますが市場環境の回復もまだ緩やかであり、需要全体の減少幅も大きく、売上は大幅に減少しました。しかしながら、利益におきましては、この第2四半期連結会計期間としましては黒字化へ転じるなど、各種の構造改革の成果も徐々に現れはじめてきており、収益は確実に改善傾向に推移しております。

この結果、売上高は75億5千9百万円（前年同四半期比40.3%減）、営業利益は4億1百万円（同89.8%増）となりました。

ヨーロッパ

ユーロ圏におきましても景気の後退はより一層進んでおり、一段と厳しい状況となっております。そのような中、ヨーロッパ市場におきましては、電子部品関連事業を中心に冷暖房機器向け製品や産業機械市場向け製品などは引き続き堅調に推移し、需要が後退していく中でも健闘しましたがより厳しさを増す市場環境もあり、売上は第2四半期連結会計期間より減少傾向が顕著に現れ、売上・利益とも厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は20億7百万円（前年同四半期比33.2%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は1億3千2百万円の営業利益）となりました。

南北アメリカ

米国経済におきましても景気後退は継続しており、深刻さを増しております。そのような中、電子部品関連事業を中心とした米国市場におきましては、AV機器向け製品などをはじめとして、各種製品群で引き続き、需要の減少や商品価格の低価格による競争の激化などがあり、売上高が大幅に減少し、利益も赤字に転落するなど、他の地域以上に厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は3億9千4百万円（前年同四半期比54.9%減）、営業損失は1千3百万円（前年同四半期は2千3百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため第1四半期連結会計期間末に比べ14億5千9百万円増加し、216億9百万円（前年同四半期比31.2%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は19億5百万円（前年同四半期比17.7%増）であり、これは主に、棚卸資産が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億4千5百万円（前年同四半期比128.3%増）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は8千6百万円（前年同四半期は25億5千8百万円の使用）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、又は向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されました。

大規模買付行為（特定株式保有者等（注1）の当社株券等（注2）の買付行為）に対する対応方針の概要は次のとおりであります。詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）にてご覧いただくことができます。

基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ50社弱を有し、日本、アジア、米州及び欧州の4つのリージョンに跨り、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様は、短期間に、以上のような当社及び当社グループの特性を踏まえた上で十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、()特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、()特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に対し当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、()特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、()事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

大規模買付行為が為された場合の対応方針

(a)特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員・顧客・取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど）には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

(b)特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

株主・投資家に与える影響等

(a)大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、並びに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見及び代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

(b)対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。）が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

大規模買付ルールの有効期限及び修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、（ ）当社の株主総会において上記対応方針を修正・廃止する旨の議案が承認された場合、又は（ ）当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正・廃止する旨の決議が行われた場合には、修正・廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正・廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正・廃止させることが可能です。当社は、上記対応方針が修正・廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1)「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者又は保有者かつ公開買付者であるものであって、（ ）当該保有者が保有する当社の株券及び当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、（ ）当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券保有割合の合計、又は、（ ）当該保有者かつ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者並びに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者又は超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2)「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億3千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,067,736	75,067,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	75,067,736	75,067,736	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3
新株予約権の行使期間	取締役及び執行役員の退任日の翌日から5年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成48年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円(注)4 資本組入額 233円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価464円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権（平成19年6月28日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成49年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 654円(注)4 資本組入額 327円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価653円については、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	39個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成50年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円(注)4 資本組入額 214円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価426円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権（平成21年6月26日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	77個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 349円(注)4 資本組入額 175円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価348円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価348円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		75,067		11,829		15,331

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タムラ製作所	東京都練馬区東大泉1丁目19番43号	5,565	7.41
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,817	6.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,685	6.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,200	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,799	3.73
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田5丁目5番30号	2,480	3.30
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,971	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,942	2.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,911	2.55
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,412	1.88
計	-	30,784	41.01

(注) 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,817千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,685千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	1,971千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,565,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,706,000	68,706	-
単元未満株式	普通株式 796,736	-	-
発行済株式総数	75,067,736	-	-
総株主の議決権	-	68,706	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	5,565,000		5,565,000	7.41
計		5,565,000		5,565,000	7.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	216	335	417	442	388	363
最低(円)	189	197	300	353	345	291

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	電子部品事業統括本部長 兼営業本部長	取締役 常務執行役員	電子部品事業統括	浅田 昌弘	平成21年7月1日
取締役 上席執行役員	電子部品事業統括副本部長 兼コンポーネンツ技術本部長 兼車載事業本部長	取締役 上席執行役員	電子部品事業副統括	南條 紀彦	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,974	18,036
受取手形及び売掛金	16,807	17,730
商品及び製品	3,270	4,087
仕掛品	1,590	1,480
原材料及び貯蔵品	4,579	5,302
繰延税金資産	917	897
その他	2,238	3,216
貸倒引当金	412	401
流動資産合計	50,966	50,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,811	15,962
減価償却累計額	9,950	9,702
建物及び構築物(純額)	5,860	6,259
機械装置及び運搬具	14,071	13,485
減価償却累計額	10,579	9,950
機械装置及び運搬具(純額)	3,492	3,534
工具、器具及び備品	8,738	9,288
減価償却累計額	7,608	7,890
工具、器具及び備品(純額)	1,130	1,397
土地	6,441	6,435
リース資産	1,423	1,070
減価償却累計額	220	69
リース資産(純額)	1,202	1,000
建設仮勘定	8	111
有形固定資産合計	18,134	18,740
無形固定資産		
のれん	108	117
リース資産	289	294
その他	930	1,012
無形固定資産合計	1,327	1,424
投資その他の資産		
投資有価証券	2,266	1,942
繰延税金資産	1,266	1,350
その他	1,166	1,388
貸倒引当金	91	95
投資その他の資産合計	4,607	4,585
固定資産合計	24,070	24,750
資産合計	75,036	75,099

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,452	11,622
短期借入金	4,066	3,708
1年内返済予定の長期借入金	187	252
リース債務	305	211
未払法人税等	237	434
賞与引当金	815	838
その他の引当金	24	28
その他	3,626	4,000
流動負債合計	18,714	21,097
固定負債		
長期借入金	21,119	17,460
リース債務	1,320	1,147
退職給付引当金	2,174	2,427
その他	738	801
固定負債合計	25,352	21,837
負債合計	44,067	42,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	15,337	15,337
利益剰余金	5,064	6,494
自己株式	2,362	2,361
株主資本合計	29,869	31,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	302
繰延ヘッジ損益	320	105
為替換算調整勘定	1,876	2,403
評価・換算差額等合計	2,352	2,812
新株予約権	70	46
少数株主持分	3,382	3,630
純資産合計	30,969	32,164
負債純資産合計	75,036	75,099

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	47,134	31,362
売上原価	36,331	24,407
売上総利益	10,803	6,954
販売費及び一般管理費	1 9,898	1 7,842
営業利益又は営業損失()	905	887
営業外収益		
受取利息	42	13
受取配当金	35	26
為替差益	140	-
その他	135	84
営業外収益合計	353	124
営業外費用		
支払利息	237	252
為替差損	-	95
その他	126	59
営業外費用合計	363	407
経常利益又は経常損失()	895	1,170
特別利益		
固定資産売却益	3	21
特別利益合計	3	21
特別損失		
固定資産除売却損	37	22
たな卸資産評価損	891	-
たな卸資産処分損	-	67
子会社株式売却損	854	-
投資有価証券評価損	105	5
減損損失	-	139
特別退職金	75	96
その他	85	28
特別損失合計	2,050	360
税金等調整前四半期純損失()	1,151	1,508
法人税、住民税及び事業税	357	93
法人税等調整額	111	39
法人税等合計	469	132
少数株主損失()	95	217
四半期純損失()	1,525	1,424

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	24,669	16,358
売上原価	19,277	12,542
売上総利益	5,391	3,815
販売費及び一般管理費	2 5,103	2 3,969
営業利益又は営業損失()	288	153
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	5	3
作業くず売却益	19	16
その他	46	28
営業外収益合計	92	56
営業外費用		
支払利息	127	126
為替差損	121	115
その他	66	35
営業外費用合計	315	277
経常利益又は経常損失()	64	375
特別利益		
固定資産売却益	2	9
特別利益合計	2	9
特別損失		
固定資産除売却損	26	17
たな卸資産処分損	-	67
子会社株式売却損	854	-
投資有価証券評価損	105	5
減損損失	-	139
特別退職金	-	80
その他	42	28
特別損失合計	1,030	338
税金等調整前四半期純損失()	962	703
法人税、住民税及び事業税	132	2
法人税等調整額	89	176
法人税等合計	42	173
少数株主損失()	74	143
四半期純損失()	931	386

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,151	1,508
減価償却費	1,388	1,192
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	311
前払年金費用の増減額(は増加)	-	83
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	3
賞与引当金の増減額(は減少)	7	23
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	5
受取利息及び受取配当金	78	40
支払利息	237	252
為替差損益(は益)	114	196
投資有価証券評価損益(は益)	105	5
固定資産除売却損益(は益)	33	1
減損損失	-	139
子会社株式売却損益(は益)	854	-
売上債権の増減額(は増加)	1,530	1,240
たな卸資産の増減額(は増加)	648	1,873
仕入債務の増減額(は減少)	2,724	2,708
その他	481	574
小計	1,409	954
利息及び配当金の受取額	77	51
利息の支払額	218	226
法人税等の支払額	478	251
営業活動によるキャッシュ・フロー	789	528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	139	258
定期預金の払戻による収入	230	28
有形固定資産の取得による支出	1,278	682
有形固定資産の売却による収入	3	322
無形固定資産の取得による支出	104	10
投資有価証券の取得による支出	14	111
投資有価証券の売却による収入	-	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,072	-
貸付けによる支出	16	-
その他	54	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,446	485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,045	182
長期借入れによる収入	-	3,748
長期借入金の返済による支出	945	155
リース債務の返済による支出	7	137
自己株式の取得による支出	2,156	3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	226	0
少数株主への配当金の支払額	107	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	3,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	254	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,309	3,702
現金及び現金同等物の期首残高	18,064	17,907
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-

連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	392	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,474	21,609

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)タムラ古河マシナリーは、(株)タムラエフエーシステムに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。 また、安全電具(株)は(株)タムラサーマルデバイスに、安全電具(香港)(有)はタムラサーマルデバイス(香港)(有)に、大豊電研科技(東莞)(有)は田村化研(東莞)(有)に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 35社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価方法の変更 電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研(株)は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価方法について製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法にそれぞれ変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で棚卸資産の評価方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間において、変更後の方法によった場合の影響額を算出することは困難であります。</p> <p>(2) 運送費の計上区分 従来、物流子会社及び一部の製造子会社において発生した運送費は、売上原価として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より当該運送費のうち当社グループ外に製品を輸送する部分に係る運送費を販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。 この変更は、一部の製造子会社において導入したERP(統合業務パッケージ)システムが当期において本格稼動したことを契機に、当社グループの発生費用の性格をより精細に分析した結果、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。 これにより、当第2四半期連結累計期間の売上原価が311百万円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」は962百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法(予算に基づく見積り)による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判定に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。 田村精工電子(常熟)(有) 170百万円 タムラマシナリー 95百万円 シンガポール株 (1,500千\$) 田村自動化系統(蘇州)(有) 65百万円 計 330百万円	保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。 田村精工電子(常熟)(有) 170百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 3,147百万円 退職給付費用 297百万円 研究開発費 435百万円 荷造運賃 782百万円 役員賞与引当金繰入額 39百万円 賞与引当金繰入額 690百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 2,592百万円 退職給付費用 363百万円 研究開発費 416百万円 荷造運賃 683百万円 役員賞与引当金繰入額 21百万円 賞与引当金繰入額 537百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,621百万円 退職給付費用 157百万円 研究開発費 238百万円 荷造運賃 438百万円 役員賞与引当金繰入額 24百万円 賞与引当金繰入額 326百万円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 1,317百万円 退職給付費用 183百万円 研究開発費 236百万円 荷造運賃 346百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 賞与引当金繰入額 249百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 16,852百万円	現金及び預金勘定 21,974百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 378百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 364百万円
現金及び現金同等物 <u>16,474百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>21,609百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,067千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,565千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

当社 70百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,528	7,851	1,281	8	24,669		24,669
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	8		143	156	(156)	
計	15,532	7,859	1,281	152	24,825	(156)	24,669
営業利益又は営業損失 ()	337	921	188	4	777	(489)	288

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,597	4,858	896	5	16,358		16,358
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0		121	126	(126)	
計	10,601	4,859	896	126	16,484	(126)	16,358
営業利益又は営業損失 ()	305	440	78	4	209	(363)	153

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,592	15,203	2,321	16	47,134		47,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	33		290	327	(327)	
計	29,596	15,236	2,321	307	47,462	(327)	47,134
営業利益又は営業損失 ()	334	1,871	310	10	1,858	(953)	905

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	20,779	9,017	1,552	12	31,362		31,362
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	8		228	245	(245)	
計	20,788	9,026	1,552	240	31,607	(245)	31,362
営業利益又は営業損失 ()	938	684	70	12	196	(691)	887

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- | | | |
|-----------------------|-------|-----------------------------------------------|
| (1) 電子部品関連事業 | | 各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品 |
| (2) 電子化学材料・はんだ付装置関連事業 | | フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト、自動はんだ付装置 |
| (3) 情報機器関連事業 | | 通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器 |
| (4) その他事業 | | 運輸・倉庫・保険業 |

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」で34百万円減少し、営業損失が「電子部品関連事業」で92百万円増加し、「情報機器関連事業」での影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載の通り、電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研(株)は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価方法について製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法にそれぞれ変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で棚卸資産の評価方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間において、変更後の方法によった場合の影響額を算出することは困難であります。

4. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、既存の有形固定資産を含め、改正後の法定耐用年数に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」で15百万円減少し、営業損失が「電子部品関連事業」で37百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ (百万円)	南北ア メリ カ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,505	9,373	2,965	824	24,669		24,669
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,910	3,287	41	50	5,289	(5,289)	
計	13,416	12,661	3,007	875	29,959	(5,289)	24,669
営業利益	402	211	132	23	770	(482)	288

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ (百万円)	南北ア メリ カ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,067	5,919	1,986	384	16,358		16,358
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,383	1,639	21	9	3,054	(3,054)	
計	9,451	7,559	2,007	394	19,413	(3,054)	16,358
営業利益又は営業損失 ()	165	401	1	13	220	(374)	153

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ (百万円)	南北アメ リカ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,995	17,375	5,134	1,629	47,134		47,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,418	6,072	58	68	9,617	(9,617)	
計	26,414	23,447	5,192	1,697	56,752	(9,617)	47,134
営業利益	942	622	209	70	1,843	(938)	905

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ (百万円)	南北アメ リカ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,974	10,139	4,373	875	31,362		31,362
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,939	3,359	34	14	5,347	(5,347)	
計	17,913	13,499	4,407	889	36,709	(5,347)	31,362
営業利益又は営業損失 ()	432	215	26	34	225	(661)	887

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア マレーシア・シンガポール・中国・台湾

(2) ヨーロッパ イギリス・チェコ

(3) 南北アメリカ アメリカ・メキシコ

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で52百万円、「アジア」で53百万円、「南北アメリカ」で18百万円それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載の通り、電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研(株)は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価方法について製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法にそれぞれ変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で棚卸資産の評価方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間において、変更後の方法によった場合の影響額を算出することは困難であります。

4. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、既存の有形固定資産を含め、改正後の法定耐用年数に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で53百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	10,651	2,811	879	0	14,342
連結売上高（百万円）					24,669
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	43.2	11.4	3.6	0.0	58.1

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	6,326	2,048	299	0	8,674
連結売上高（百万円）					16,358
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	38.7	12.5	1.8	0.0	53.0

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	20,096	4,874	1,789	0	26,760
連結売上高（百万円）					47,134
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.6	10.3	3.8	0.0	56.8

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,540	4,364	833	0	16,738
連結売上高（百万円）					31,362
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	36.8	13.9	2.7	0.0	53.4

（注）1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア マレーシア・シンガポール・中国・台湾
- (2) ヨーロッパ イギリス・ヨーロッパ大陸諸国
- (3) 南北アメリカ アメリカ
- (4) その他の地域 オーストラリア

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,000株
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	348

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 395円90銭	1 株当たり純資産額 409円85銭

2. 1 株当たり四半期純損失金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 21円02銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 20円49銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
四半期純損失 (百万円)	1,525	1,424
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	1,525	1,424
期中平均株式数 (千株)	72,548	69,506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 13円20銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 5円57銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
四半期純損失 (百万円)	931	386
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	931	386
期中平均株式数 (千株)	70,579	69,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

連結子会社の吸収合併に関する事項

当社は、平成21年10月13日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の連結子会社であるタムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムを吸収合併(以下、「本合併」)することを決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、本合併は連結子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 合併の目的

当社グループは経営スローガン「オンリーワン・カンパニーの実現」を目指し、2007年度に策定の中期経営計画(T's POWER!)のもと、当社グループの総合力を最大限に活かし、競争力強化のための業務革新や顧客ニーズに合った新製品の投入、また、ERPシステムの有効活用による原価管理の徹底や営業力強化などに取り組み、収益性の向上・安定化などを最重要経営課題におき、業績アップに努めてまいりました。しかしながら、当社を取り巻く環境は、昨今の急激な市場環境の変化をはじめ、法制度の複雑化や制度要求の増加など、より厳しさを増しております。このような環境変化へ迅速に対応するためには、更なるグループ経営・グローバル統括力の強化や、経営のスピード化が求められ、従来の分社型経営から全体最適を求めた統合型経営へビジネス基盤を再構築することが、当社グループの将来のビジネス拡大のために最善と判断し、今般、電子化学材料の製造・販売を行うタムラ化研株式会社及び、はんだ付装置の製造・販売を行う株式会社タムラエフエーシステムの2社を当社へ統合することにいたしました。

今般の子会社2社との統合を通じ、海外拠点を含むグローバルな統括力を発揮し、今後も当社グループとして、世界のエレクトロニクス市場に高く評価され、独自の魅力ある商品・サービスをスピーディーに提供し、お客様の満足を得られ、かつ、社会に貢献する企業、すなわち「オンリーワン・カンパニー」としての企業体質の確立と強化を目指してまいり所存であります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成21年10月13日

合併契約締結日 平成21年10月13日

合併予定日(効力発生日) 平成22年4月1日(予定)

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、タムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、タムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムの全株式を保有しており、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

タムラ化研株式会社及び株式会社タムラエフエーシステムは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要（平成21年9月30日現在）
（存続会社）

(1) 商号	株式会社タムラ製作所
(2) 事業内容	電子部品・電子化学材料・はんだ付装置・情報機器の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和14年11月21日
(4) 本店所在地	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田村 直樹
(6) 資本金	11,829百万円
(7) 発行済株式総数	75,067,736株
(8) 純資産	32,164百万円
(9) 総資産	75,099百万円
(10) 決算期	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	株式会社タムラ製作所 7.40% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.07% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） 5.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.08% 株式会社三井住友銀行 4.26%

*1 (8)、(9)は連結ベース（平成21年3月31日現在）で記載しております。

*2 (11)は平成21年3月31日現在で記載しております。

（消滅会社）

(1) 商号	タムラ化研株式会社	株式会社タムラエフエーシステム
(2) 事業内容	電子化学材料の製造・販売	はんだ付装置の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和33年9月5日	平成7年4月3日
(4) 本店所在地	埼玉県入間市狭山ヶ原16番2号	埼玉県狭山市広瀬台二丁目3番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 李 国華	代表取締役社長 深野 隆司
(6) 資本金	2,000百万円	400百万円
(7) 発行済株式総数	4,000,000株	14,000株
(8) 純資産	6,005百万円	461百万円
(9) 総資産	10,754百万円	1,986百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	株式会社タムラ製作所 100%	株式会社タムラ製作所 100%

* (8)、(9)は単体ベース（平成21年3月31日現在）で記載しております。

4. 合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 合併による業績への影響の見通し

本合併は連結子会社との合併であり、当社連結業績に与える影響はありません。なお、中長期的には本合併によるグループ経営資源の有効活用、生産性の向上などにより、連結業績への寄与が期待できると考えております。

（リース取引関係）

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より連結子会社において発生した物流費の計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。